

令和6年度第2回清水町子ども・子育て支援会議
(議事録)

日時 令和6年11月11日(月)18時30分～19時30分
場所 清水町保健福祉センター 2階 会議室

■ 出席

委員 高 充慶 佐藤洋路 上谷明美 堀 敦子
新井田典子 佐藤貴光

庶務 西田子育て支援課長 寺岡参事 方川児童保育係長
高橋課長補佐 (株)ぎょうせい(澤村・佐藤)

1 開 会 (西田課長)

ご案内の時間となりましたので、ただいまから清水町子ども・子育て支援会議を開催いたします。

この会議につきましては、まちづくり基本条例によりまして、審議会の会議録を公表させていただきます。本日の審議会につきましても、発言者の名前を表示した会議録をまちづくり情報コーナーに、会議の要旨を町のホームページにおいて公表させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

清水町まちづくり基本条例により、本日の会議につきましても、発言者の名前を表示した会議録を町ホームページにおいて公表させていただきますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。それでは町長挨拶ですが、町長、副町長ともに所要がございまして、欠席ということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

本日の議案にあります第3期清水町子ども・子育て事業計画について、作成業務を請け負っていただいております、株式会社ぎょうせいの佐藤様と澤村様においでいただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは高会長より会長のご挨拶ということで、よろしくお願い申し上げます。

2 町長あいさつ (欠席のため省略)

3 会長あいさつ (高会長)

いろいろお仕事を終えられて、お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。本日、今お話ありましたけれども、ぎょうせい様に来ていただいて、前回ご説明をさせていただこうと思っております資料の方お手元の方に届いているかと思っておりますけれども、いろいろ保護者のアンケート

等々ですね、具体的に見えてくる部分もあるのかなっていう気もないんですが、まずはその説明を聞きながらですね、どういう状況にあるのかを把握して、いろいろがご意見をいただきたいと思います。

(西田課長)

それでは早速議事の方に入らせていただきます会長の議事進行でお願いしたいと思いますよろしくお願いします。

4 議事

(高会長)

私の方で進めてまいりたいと思います。まず一点目、資料1に関わって第3期清水町子ども・子育て支援事業計画アンケート結果について、よろしくお願いいたします。

(ぎょうせい澤村)

先ほどご紹介あって株式会社ぎょうせいの澤村と申しますよろしくお願いします。

私の方から説明させていただきますが、こちらのニーズ調査の結果っていうことで対応タイトルがついていますが、こちらの素案の中身についてですね、この中でのアンケートの結果なんかも含んでおりますので、こういったことも含めてですね、あの全体のお話させていただこうと思います。

あと今日ですね、こちらの横の資料を加えてテーブルにあったかと思いますが、これだけ子供子育て支援事業とかですね教育保育、そちらのサービス見込み量の推計を行うに当たっての推計したパターンです。大体あの、二つのパターンを持ってですね、あの計算をしました。これからの子供が、全国的ですけど子供が減っていくという中で、どんな保育サービスに利用見込みがあるかといったものをですね、今までのアンケートで、利用した人が何%いたから、それに人口推計などにかけていたのですけども、ちょっと自動的に減ってしまうんですね。

そうではなくて、利用意向が増えるようなサービスもあるとなると、利用率の変化と人口推計と両方を掛け合わせた方が比較的精度の高い数字が出るんじゃないかということで出したものでございますこの二つをですね、合わせて説明させていただこうと思います。

目次開いていただきまして、それで1章から6章までありますこの計画の構成をまずお話をさせていただきます。

第1章では法的な根拠とかですね、計画の期間のことをまとめております。

第2章では、清水の子ども・子育て取り巻く環境として統計データ、施策の実施状況と案件ニーズ調査の結果概要ということでとって特徴的なものを整理して記載しております。

第3章として、基本理念ということで、子育て政策全体の目標をここで記載して

おります。

第2期の計画ですと、この子育て支援、子ども・子育て支援事業を先にきて、その後に次世代育成っていうことをですね、子育て施策の分野が書かれていたと思うんですけども、今回ですね、その順番を変えましたっていうのはこういうパターンがいろんな自治体さんで多いです。

子育て施策があって、その中で保育教育の量の見込みを出すというパターンが結構いろんな自治体さんであるので今回そういったパターンをですね、作ってみました。ということで今回の素案を示させていただきました。

第4章で施策の展開ということで、子育て施策全体をお話させていただきます。

第5章では子ども・子育て支援事業ということで、数値目標利用者数の見込みとといったものを記載してございます。

第6章は計画の推進体制ということで今後の進め方の役割とか計画の点検評価といったものをまとめておりますこういった構成で作っております。

では表紙をめくって1ページめくっていただきましてまず2ページ3ページをご覧ください。計画の位置づけとしまして、ここではですね、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画であるということと、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、この二つの計画の性格を持った計画ということで1冊にまとめたといったものでございます。

前の計画ですとこれが二つ別々に書いてあったと思うのですが、これ1ヶ所にまとめてましてこの2ページに示してございます。他の計画との関係としましては、清水町総合計画と成功を取りまして関連計画としては市人口ビジョン、地域福祉計画、その他計画とですね整合性を取りながら策定しますよといった内容を書いてございます。

次の右の3ページにはですね、計画期間として、令和7年度から11年度までの5年間といったことをまとめてございます。

ページめくりまして4ページをご覧ください。

ここでは、就学前児童および小学生アンケートの実施ということで、保護者さんを対象にですね、アンケート調査に調査を実施しましたが、そちらのですね、実施方法と回収率、こういったものをまとめてございます。

こちらの概要については15ページから書いてありますけどもこれは後ほど説明させていただきます。まずですね、5ページ第2章清水町の子ども・子育てを取り巻く環境ということで、ここからですね、9ページまでは統計データをまとめたものでございます。この中の7ページのですね、括弧4番出生の状況といったものをご覧くださいと思います。

これは全国的に言われてることなのですけども生まれてくる子供の数がどんどん減ってるよといったお話皆さんも耳にしたかと思います。清水町さんの場合ですね、一応令和平成28年に一度減ってからまだ50人を超える年が続きまして、コロナは真っ只中の令和2年には36人で1回また増えまして、その後50人から40人から50人程度で出生者数が繰り返されているとこういった状況でございます。

そしてですね、ページ飛びまして 10 ページをご覧ください。

こちらですね子供の数の推計ということで、1 歳ごろあとは未就学児小学生と二つに分けたですねこれで人口推計を載せております。

令和 2 年から令和 6 年までの 4 月 1 日時点のですね、実際の人口を元にしまして円滑法という方法をもって、児童数を計推計しましたが、今年 0 歳だった人が、次の年 1 歳のときに何%増えるか減るかといったですね過去の実績をもとにしまして、こういった設計を行っていく方法でございます。

大きな町などは、プラスアルファの上乗せ人口はあるんですが、大きな人口変動がないという自治体さんであれば、特に期間短いほ時期推計であればこういった方法が一般的に行われております。

市民調査の場合ですね、未就学児は令和元年から 6 年までの 5 年間で 80 人ほど減ってはいるんですが、この後はですね人口はほぼ横ばいで推移していくのかなといったことを見込んでおりますそしてグラフ小学生につきましては、少しずつ減っておりますこの傾向は今後も続くであろうということで令和 11 年 170 人ということでですね令和 6 年当初よりも 80 人ほど減るような推計ということを見込んでおります。

そして 11 ページからですね、これ 5 年前の第 2 期計画のときに作りました保育教育のですね、利用者数の見込みと実績値の差でございます。こちらについてはですね、ちょっとご覧いただいて、たいと思いますが 22 ページについてはですね、括弧 4 の 3 号認定 1 歳 2 歳に関しましては、確保の方策、定員よりもですね、利用者の方が多かった年がいくつかあったかなと言ったところでございまして、もう少し定員というものを、これから利用者が増えるのであれば定員をどうした方がいいかなということを考える材料としてご覧いただきたいと思います。そして 3 ページ目 3 ページ、13 ページ 4 ページ目につきましては地域子ども子育て支援事業の実施状況でございます。

この中で括弧 3 番の放課後児童クラブですね、こちらにつきましては令和 2 年度が 226 人ということで令和 6 年に 108 人ということでですね、児童数の減少は続いているんですが、こちらの学童クラブの中ではあまり減っていないということで、利用意向というのはだいぶ強くなっているのかなということで考えております。

そして次に 15 ページをご覧くださいませでしょうか？こちらですねニーズ調査の結果概要として、アンケート調査の結果を整理したものでございますが、こちらにはですね①括弧 1 の①であれば例えば未就学児と小学生でこのように比較したグラフもございますあとですね、例えば 17 ページのですね、④放課後の過ごし方についてグラフをご覧くださいこれはですね、前回の令和元年度の調査のデータが残っておりますので今回、令和 9 年度 5 年間でどのように変わったかといったものを比較できるようなグラフも一部ございます。

例えばこちら放課後の過ごし方につきましては、今年度一番多かったものが学童クラブ 53.0%なんですが、5 年前ですと、学童クラブが 60.6%でほぼ同じ数だけ少年団等に参加というお子さんがいらっしゃったんですが、今年度に関しましては学

童クラブで過ごすという割合がだいぶ増えてるかなといったところでございます。こういった形ですね、ご覧いただきたいと思います。

あとですね、ちょっとご覧いただきたいのは、21 ページ見ていただいてよろしいでしょうか？子育て支援について希望することということで質問なんですけど、まずこの 20 ページは、未就学児のお子さんの保護者に対する質問でございます割れとして最も高いのが子連れ子連れでも手軽に楽しめる場所を増やしてほしいと 86.7%で圧倒的に高い数字なんですけど、2 番目が誰もが安心して医療機関にかかれる子供医療に関するサポートを充実してほしいという回答です。

これ実は他の自治体さんで見たようなことを聞いているんですが、大体遊べる場所が欲しいと、医療機関の充実が大体ほぼ同率ということが多いです。なので、清水町さんの場合はこの遊べる場所といったことに対するニーズがちょっと大きい強いのかなというふうな印象はございます。

そして次のですね 22 ページをご覧ください。

これ小学生の保護者に対しての希望でございの質問でございます。

我々として一番高いのが子連れでも汚す出かけやすく楽しめる場所を作してほしいから 57.8%で 2 番目が学校にかかる費用の軽減処置が 50.8%その次が放課後子供教室などの放課後の居場所を受賞し、38%でこの三つが割として高いですこの二つ目 2 番目に高いですね。

学校にかかる費用を軽減してほしいはですね、いろんな自治体さんの中で、5 年前まであんまりこんな目立つような割合じゃなかったんですが、今回調査ではこれが目立つ自治体さんが増えてます。

やはり備品の用意であるとか、給食費であるとかそういったものに対して負担感を感じてる方がだいぶ増えてるんじゃないかなと、そういう印象はございますこういったところで特徴的なことをまとめさせていただきました。

次に 13 ページからですね、第 2 期計画での子ども子育て支援関連施策次世代育成支援法に基づく事業のですね、施策の評価をまとめたものでございますから C までの 3 段階でですね、基本的には法律で定められたものがほとんどですので、が多いんですが、この中に 13 ページのですね、括弧 2 の子育てサークルの育成支援っていう項目がございまして子育てサークル育成支援策の検討というものがあります。

こちらの C になっているのですが、これのサンプルが今のところ新しくできていないといった状況があるので支援が行われていないといったところがございます。あとですね、保育サービスの僻地保育所の再編というところでございますけども、今現在ちょっと該当する園がもうなくなっていないということですねこれ評価できないということで横線を引いてございます。

他のものに関しまして、関しましては大体 A が多いので、これはちょっとさっと見ていただければと思います。

29 ページですね、子ども子育て支援に向けた課題ということで、三つの大きく三つに分けた課題があります。

統計から見える課題、ニーズ調査結果から見える課題施策の実施状況から見える課題ということで、統計データから見える課題としましては、やっぱり子供の数が減っていること、あと三つ目ですけども、婚姻件数もですね、令和2年度以降は減っているといったことございまして、結婚する方が増える減れば、それを生まれてくる子供数も減るといったことですね、若い夫婦を増やすこと、促進を推進する体制といったものが必要かなというところでございます。

そしてですね、括弧3につきましては一つ目の丸でですね、令和5年4月に旧清水保育所と旧清水幼稚園合併して認定こども園が移行しましたということですこちらにつきましては、少子化が進む中保護者のニーズに対応した整備体制設備体制を図る必要がありますと、こういったことがですね、今後策として必要なのかなというところでございます。

次にこれちょっと自治体さんによって扱いに温度差があるんですが、この男女共同参画の考え方ですね。

女性の就業率の上昇に伴う共働き家庭の増加が見られるということであれば、家庭の役割といったものもですね、見直していただくような啓発といったものが必要であらうといったところでございます。

そして次の30ページなんですけども基本理念としまして、親と子が親と子が家族と間違えし未来を担うふるさと作りということですねこれも前回に引き続きということで、目指す方向としては大きな変化はないだろうということでこちらの基本理念を継承するという形で、進めさせていただきます。

そして31ページにですね、目標1から7までございます。施策体系がありますけれども、これは次世代育成支援法の体系に沿ってですね、作ったものでございます。このあと32ページに関してはですね、以降はですね、各施策を載せておりまして今までの事業はそのまま継承しますあとですね、計画に載っていなかったものでホームページに載っているものもいくつかありましたので、それを追加してます。皆さんにカラーで印刷されたものが行っていると思うんですが、大赤字で書かれているものは今回新しく追加したものでございます。

計画にちょっと漏れていたんですけども実際に行っているサービスもありましたのでそういったものを追加しております。

あとですね、今回私どもの方で提案させていただいたのが34ページにございます。括弧4のですね、児童の居場所作り、児童健全育成ということで、この表の一番下にいたいですねヤングケアラーの把握支援といったものを提案させていただいております。これ国もですね令和3年あたりから課題に問題に挙げているところなんですけどもヤングケアラーの把握に関しましては学校現場でやっぱすごいよ、様子がおかしいといったお子さんを見つける機会が多いということでございますのでこれ担当かあさんもですね教育学校関係の担当課さんで木連結してですね、こういった把握支援といったものに繋げるような施策を提案させていただいております。あとですねいくつかの検討中のものもいくつかありましてですね。

こちらが提案したのは以上ということなんですけども、あとは時代背景としてご覧いた

だいたいのが 41 ページになります。

目標 6、子供の安全の確保ですね。

昨年だったと思うんですが、自転車運転のヘルメットの努力義務化着用努力義務化といったものがございまして、こちらのヘルメット代につきましては町の方で助成しているといったところでございます。

あと次のページめくりにまして 43 ページですね。

こちら目標 7 ということで、きめ細かな取り組みによる要保護児童への支援ということで、児童虐待、1 人親家庭や障害施策とございまして、これ 43 ページの一番上にあります子育て支援課さんときずな園のですね、お名前書いてありますけども、児童発達支援センターの機能の充実ということでこちらですね、新規追加させていただきました。きずな園さんがですね、この障害児支援の拠点的な機能を持っているということでしたので、こちらにですね、児童発達支援センターの機能の充実ということで、役割を書かせていただきました。

それからですね、45 ページからになります、他はですね、子ども子育て支援事業計画ということで、この保育教育サービスの利用者数、あとは受け皿といったものを定める項目でございます。

この 46 ページをご覧くださいませでしょうか？このですね括弧 2 番ですね地域子ども子育て支援事業ごとの区域区分区域設定というのがありまして、この下にですね、新規と書いてある事業が六つあります。こちらにつきましては国の方で策定方法とかですね、あとは町の方での策定の方針といったものが決められてないという部分がありますので、これ次回までには実施方針というの示していきたいと思っておりますということでこの資料については説明は以上とさせていただきます。

あともう一つこちらの表横で配りました、量見込み検討しようって言ったものをちょっと説明させていただきます。

こちらまず試算ということで、括弧 2 のとこにありますけども、サービスの利用率の推移ということで、今までの利用率に該当する年齢のお子さんの中で使ってお子さんがどのぐらいの割合いるかといったものの推移がですね、このまま続くというパターンそれと、あとはどうしてもでこぼこしますのですぐ平均値をとったパターンということで基本的にこの二つのパターンで、推計を出してますただですね、幼稚園のようにこども園に利用したおかげでだいぶ利用者が減っているという

当初でこぼこしてしまう極端な数字が出てしまうというものに関しては、ちょっと別な方向で請求を出したものがございます。

4 ページ 4 ページ 2 番に 2 枚めくってください大きなさんのですね、量の見込み推計っていうものになります。

この括弧 1 の 1 号認定、これ幼稚園とかですね、認定こども園の教育の利用者になりますけども、利用者数がですね、のところにございます。

令和 2 年度から清水幼稚園が認定こども園に移行したということもありまして教育の利用者は 1 人ということでオープンしておりますこれをですね、該当年齢 3 回 5 歳の利用者数の割合、利用率がですね、下のグラフのように映っておりますこ

の令和6年の規定としまして、このまっすぐ固定される場合、これ実利用率が減ってしまうともう0を切ってしまうのでここでは5.3%でこのまま横ばいで推移するようにしております。もう一つは過去5年間の利用率の平均をとった場合ということで、二つのグラフがございますこれを人口推計掛けたものが一番下のグラフになります。ここで令和の色の推移グラフがですね、令和6年度の利用率肯定ということで新67人というなります利用率の平均という固定する場合は、ということでですね、こういった推計二つの類型がございます。

ですので皆さんの感覚からして、大体どれが推計として、町の推計としてふさわしいかといったものをですね、ご意見をいただきたいと思ってるんですがあまり会議時間が限られてるということなので、大丈夫なので、あれかな後で1週間2週間ぐらい間を置いて意見を返事をいただくっていうこともこれは計画のこの後ろの方の、によるものですよねなります。

ですので、ここで方向性を決めていただければそこでの利用者数の見込みを計画書の方には載せます。ですのでこの辺のですね、数字といったものが大体これが感覚的に近いかなくこういう動きをするであろうといったものをですね、ご意見をいただきたいと思います。

あとこのグラフの見方としまして、こういう各幼稚園保育園とかですねこういった実人数のものであれば、10%か80%とかですね、こういったグラフが出てきます。

ですね

8ページですね、子育て対策支援事業のショートステイということでこちらにつきましては事業実績もないということと、あと実際実施主体もないということでございますので、こちらについては実績も見込みもゼロということで、計画書の方にもですねこちらについては0といったことで見込みたいと思っております。

すいません一つ提示しておりますその前の括弧3ですね、失礼しました放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブですけども、こちらですね利用者数、あとは利用率といったものを推移させております。

こちらですね色のグレーのものグレーで太いものがですね、最小二乗法ということで、今までの利用率はこのまま推移した場合の見込みでございます細い実線のものがですね、利用率の平均値固定ということで、これの二つの推計で行ったのが下のグループ利用者数のグラフですこの場合ですね最小二乗法による推計ということで利用率上がっているんですが最初先ほど説明した通りですね、小学生の人口というのはどんどん減っていくという見込みもございますので利用者数がですね減っていくであろうと、こういった見込みを立てております。

ただですねこれもですね、減り方がですね、この細いグレーのグラフになるようになるか、黒い濃い方のグレーのグラフなのかと、こういったものもですね、皆さんの感覚でご意見をいただけると助かります。

次に乳幼児全戸訪問事業ということでこちらですね、生まれてきたお子さんの全員基本的な全員にですね、訪問するということなんですが、これ100%を超えるのはなぜかっていうますと、今年乳幼児系、この訪問事業をする対象のお子さんっ

てというのが、今年生まれたお子さんもいれば、昨年度末の年度末に生まれたお子さんもいるかと思います。ですので、二つの年度にまたがったお子さんにちょっと追記しています。年度によっては 100%を超えるような推計が出てくる可能性もあります。ただ、基本的には全員のお子さんをですね、訪問するといったことで見込みを立てております。このあたりからこの辺り事業に関しましては、人ということ、年間の延べ人数になります。ですので、利用車利用数としましては、大きな数になりますこれを子供の数で割っておりますので、利用率としてはだいぶ大きな数字になります。1 人のお子さんが何回も変えようといったこともあるかと思うのでこういった数字があっても不思議ではないかと思うんですけどもこれからですね、利用者数が増え、延べ人数ですけどもどんどん増えていくであろうという見込みを立てましてこれは 実績は令和 11 年度には年間で延べで 6276 人まで達成したこういった見込みさせておりますこういったですね、形で推計の方はしておりますので、後ほどご覧いただいてですね質問であるとか、この事業に関しては、こういう数字をするだろうとかですね、そういった感想でもご意見でも結構ですのでいただけて助かります。

私からの説明は以上でございます。

(高会長)

はい、ありがとうございます。今説明をいただきました。皆様から意見などお願いいたします。

(ぎょうせい澤村)

あとは、そうですね計画の素案に関しましては実際皆様が感じていることと、こういったアンケートとかですね、課題に関してのギャップがあればご意見をいただきたいと思います。

あとこんな事業やっていますよといったものもいただけると助かります。あとはこちらの量の見込みに関しましては、この二つの考え方が中で、どちらが町の状況に近いかと、そういったものをですね、感想でも意見でも結構ですのでお聞かせいただければと思います。限られた時間の中でかいつまんで説明いただいたんですが、まずそその方それから何か質問とあればお願いします。

(上谷委員)

素朴な質問よろしいですか。素案の冊子の 10 ページ、子供数推計について二つのグラフがあります。先ほど説明の中で、未就学児につきましてはほぼ横ばいと、小学生については今減っていく傾向というご説明があったかと思います。

未就学の方は横ばいで、児童小学生は何で減っていくのかなだろうかと思いました。

(ぎょうせい澤村)

未就学と小学校 6 年間の差がありますから、そういうことで今後、この後の小学生については、これでいくとほぼ横ばいという形になっていくのかなというふうに理解したんです

そうですね今大体令和 6 年ぐらいの所に、今未就学児のお子さんが多分令和 11 年から小学生になるということですので、その前の現象が教育今後 5 年後ぐらいの、

この小学生の減少にちょっと反映されてるのかなということなので、おそらくこの次の5年中になると、減少傾向が少し緩やかになってくるのかなと思います。

(事務局)

今年度、手帳の発行数からいくと、30人しか生まれないんですけどこのグラフで見ると、たまたま今年度が少なく、今後は横ばいになっていくであろうというか、数字が出てるってことなんです。

過去のデータでも令和に入り、出生人数が減るが、また次の年は49人に戻ってるってこともあるので、今後はあんまり減らないんじゃないかということで平均を出しています。平均的に推移すると、この辺りに落ち着くんじゃないかなと本当に計算上の計算なので、ちょっと何とも言えないところがあります。

(堀委員)

あと14ページファミリーサポート事業なんですけど、これって1日の利用数でしょうか？

(事務局)

標記が間違っておりますので訂正します。1日の利用数であっております。

(堀委員)

32ページからのところいろんなサービスとか体制への情報提供体制などありますが、、例えば情報提供体制の充実っていうタイトルですが、事業内容が記載されているようなので分かりずらいと思いました。

(事務局)

基本的にはこれらの事業内容と担当課を書いておりますこの表の中では、事業内容などは各担当課に再度確認し記載します。

(ぎょうせい澤村)

あとは今まで記載がなかった内容について町のホームページにて確認できた事業も追記してあります。ヤングケアラーであるとか、あとは児童発達支援センターと、記載した方がいいだろうということで追加したものがございます。

黒字のものは町からの教会で提供していただいたものでして、そこでホームページを確認して追加したものが中心です。気が付いたところで、身近な話題になるところですけど、自転車の通学用ヘルメット代表性って書いてあんですけど、これはホームページで確認し記載しております。

(高会長)

ヘルメットについては、教育委員会と話をしているところで、努力義務などでなかなか強制はできないよねっていう話をしているんです。ただあくまでも努力義務なのにそこまで強制できるのかっていうあたりで、中学校は通学に使っているんで、ヘルメットは必ずしてくださいっていうぐらいはできるかもしれないねと、話を進めています、強制となると購入の助成なども考える必要があるかと思いますが、ちょっと難しいだろう、親が買うべきものじゃないかとか。ただ親に買ってもらうためにやっぱり少しぐらい助成しないと買ってもらえないんじゃないかとか今その議論は少しずつしているところで、結論が出ておりません。

(事務局)

掲載及び内容について確認を進めます。

(佐藤委員)

23 ページ、関連政策の実施状況の評価なんですが、C がついてるところですね子育てサークル育成支援策の検討ということで、先ほど新設サークルがないためその実績がないというお話だったかと思うんですけども、感覚として、C というよりは実績がないというような内容がどうかと思いました。

(事務局)

評価の確認及び掲載の必要について検討します。

(ぎょうせい澤村)

事前に一応各担当課にこういう事業の状況どうですかと調査した上で業者さんに出してたんですけど、おそらく今やってないってということで回答しているので、強いって書いてあるなと思うので、評価の仕方については斜線とか実績なかった方が確かにいいかなと思いますので、ちょっと相談して考えます。

(堀委員)

意見要望の中で、21 ページから 86.7 という数字が出ているところで、子づれでも楽しめる場所を増やしてほしいといったところが、これはちょっと特徴かもしれませんっていうお話が先ほどありました。それでこの計画というのが、どういうこの後に繋がっていくのかなと思いました。

(ぎょうせい)

この中で何か具体化してはどうでしょうかというものではなくて、当然その建設の部分ですとかいろいろな土木とか、広範囲に広がりますので、その辺もどうなのかなっていう思います。

(西田課長)

ニーズ調査っていうのは貴重な意見としていただいておりますので、これについてはですね、これも受け止めて、総合計画の中で町の設計作りに役立てていきたいというふうに、またそういう話をしていきたいと思いますのでそういうことでご理解いただければと思います。

5 その他

(高会長) ほかに意見等ございませんか

(西田課長)

後日気が付いたところなどがあれば事務局まで連絡をいただければと思います。11 月 29 日までをお願いします。

6 閉会

(高会長)

れでは長時間にわたって慎重な議論をありがとうございました以上をもちまして今回の会議を終了します。ありがとうございました。

